

23年度 事業計画の概要

2008年秋のリーマン・ショックで落ち込んだ日本の経済は、回復局面に入ったものの、「昨年秋から『足踏み状態』が続いている。」とされています。さらに、個人消費の不振や深刻な雇用問題、先行き不安な中東情勢、加えて突然襲われた未曾有の東日本大震災などにより、日本経済は極めて不透明な状態となっています。

すでにアジア諸国（韓国、香港、台湾、中国、シンガポールなど）では、ここ数年、「デザインを経営資源」として位置づけ、経済力を大きく伸ばしています。日本においても、中小企業が「デザイン」を積極的に活用し、高付加価値化や市場競争力の強化に努め、収益力を高めていくことが重要になっています。

こうした「デザインの重要性」に鑑み、平成 22 年度は国デ協の継承資産を活用し、「人材育成」や「大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」に積極的に取り組んできました。

昨年度の成果を踏まえ、「人材育成」事業では、昨年引き続き、若手 4 人の在阪デザイナー等の協力を得て、「デザインビジネス塾（第 2 期）」を開講し、デザインマネジメントやデザインプロデュース能力を備えた世界で活躍できるデザイナーの発掘・育成に努めるとともに、第 1 期修了生との交流や情報発信に努めます。また、今年度から新たに、「大阪市とパリ市とのデザイナー交流事業」を受託します。若手デザイナーが世界的視野で活躍できるよう応援し、受入についても、クリエイティブ産業の振興や国際交流の観点から、その充実に努めます。

一方、「大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力強化」では、本年 9 月に大阪市が開催する「御堂筋デザインストリート」と連携しながら、「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」（仮称）の会場を御堂筋界限に設け、大阪・関西で活躍するクリエイター等がデザインした作品を発表・展示するなど、大阪の産業力やデザイン力のポテンシャルの高さを国内外にアピールします。

さらに、「デザインは重要な経営資源」との観点から「地域創造とデザイン」をテーマにシンポジウムを年内に開催し、「地域創造に果たすデザインの役割」を考えます。

また、総合的なデザイン振興を図る観点から、平成 22 年度は独自のデザイン選定事業の構築に向け、「Innovative Good Design Award（仮称）委員会」を設置し、検討を進めてきました。平成 24 年度から「大阪デザイン賞（仮称）」の募集・選定・表彰に取り組むため、平成 23 年度は実行委員会を設置し、詳細を検討するとともに、「より良い暮らしのためのデザイン（仮称）」をテーマに今秋シンポジウムを開催します。

なお、財政問題は引き続き厳しい状況にあります。改革を継続し、経営改善に努めるとともに、新公益法人への移行に向けた課題整理を行い、組織の再生と大阪・関西のデザイン振興、中小企業の発展に努めます。

I. 目標設定

1. デザイン需要の喚起によるデザインビジネスの活性化と新たな市場の創設
2. 世界で活躍できるスター・デザイナーの発掘・育成の土壌づくり

II. 事業の重点目標

1. デザインビジネス促進による普及啓発(中小企業のデザイン振興)
2. 人材育成とその活用
3. 大阪・関西のデザインに対する意識改革と発信力の強化

III. 事業計画

1. 「大阪デザイン振興プラザ」事業

大阪デザイン振興プラザ（以下「プラザ」という。）を大阪におけるデザインビジネスの発信地とするため、デザイナーの「育成」、新しいデザインを創り出す「情報発信」、デザインに関するヒト、モノ、コトの「交流」を目的に次の事業を積極的に推進します。

(1) デザインビジネスプロモーションセンターの運営（大阪市からの受託事業）

デザイン導入による中小企業の活性化を促進するため、デザイン相談窓口の設置、デザイン事務所の紹介、専門アドバイザーの派遣・カウンセリングなど、企業とデザイン業界とのビジネスマッチングに引き続き取り組むとともに、マッチングにおける成果事例についても積極的に情報発信し、このことが相談等の増に結びつくよう努力します。

また、大阪産業創造館と共催して実施している「デザイン個別相談会」について引き続き行うとともに、積極的に連携を図り、デザイナーとの個別マッチングやイベント出展、情報提供など、より多くの中小企業のニーズに対応できるよう取り組みます。

(2) デザイン工房の運営管理（アジア太平洋トレードセンターからの受託事業）

新進・企業デザイナーなどの育成とデザインビジネスを支援するため、一層適切な運営管理に努めます。

特に、デザイン工房（インキュベーションブース）については、その有効活用を図るため、デザイナーの入所募集を積極的に行います。

(3) イベント企画、ライブラリー、交流サロン等の管理

(アジア太平洋トレードセンターからの受託事業)

「プラザ」がデザイン情報の発信拠点としての機能を発揮できるよう、セミナー、シンポジウムなどのイベント企画・実施をはじめ、ライブラリー、デザインギャラリー、ショーケース、交流サロン、多目的ルームなどの管理を一元的に行います。

また、ライブラリーについては蔵書の充実を図る観点から、引き続き、大阪市立中央図書館からデザイン関係図書の団体貸出を受けます。こうした図書情報を、工房関係者はもとよりホームページ上でも周知し、利用の促進に繋がります。

2. 人材育成(研修・教育)事業

(1) デザインビジネス塾 第2期開講 ((財) JKA 補助事業)

デザインを通して、問題の発見と課題の解決が図れる人材、新しいビジネスを創造できる人材を育成するため、昨年に引き続き、デザインビジネス塾(第2期)を開講します。4人の大阪の若手著名デザイナー(間宮 吉彦氏、村田 智明氏、山納 洋氏、吉田 順年氏)を塾長に毎年20名、5年で100名の若手デザイナーを育成します。

塾では4人の塾長のもと、ワークショップを中心に「気づき」を育て、地域・社会が抱える問題をブラッシュアップし、デザインマネジメントやデザインプロデュース能力を学ぶとともに、来阪する中国・仏山市順徳区産業デザイン協会とのデザイン交流を通して、アジアの現状を学び、世界的視野で新しいビジネスを創造できる人材を育成し、「デザインを経営資源」とする取組に繋がります。

塾終了後は、修了生を人材BANKに登録するとともに、産業界へのPR、コーディネートを図ります。また、修了生については、第1期修了生を含め、定期的に各塾長や修了生同志の交流の場を持ち、企業とデザイナー間の情報交換等を通して、大阪・関西のデザイン情報の発信とデザイナー集団の活性化に取り組みます。

また、一定基準を満たす修了者には、「ODC デザインビジネス塾修了証書」を授与します。

さらに、アジアのデザイン事情を学び、世界的視野で新しいビジネスを創造できる人材を育成するため、塾終了後、修了生を対象に上海での交流(オプション)を募集します。

【参加費 100,000円(賛助会員 90,000円)】

・デザインビジネス塾

実施時期 平成23年6月～12月

総代塾長	坂下 清氏	
塾頭	越田 英喜氏	
塾長	間宮 吉彦氏	空間デザイナー
	村田 智明氏	プロダクトデザイナー
	山納 洋氏	プロデューサー
	吉田 順年氏	クリエイティブディレクター

(2) デザインマネジメント研究会・フォーラムの開催

平成 16 年度、平成 18 年度、平成 21 年度、平成 22 年度の 4 回にわたり、「デザインマネジメント研究会」を実施し、デザインマネジメントの果たす役割や課題について論議を行ってきましたが、商品企画や販売までのプロデュースやブランドを意識してマネジメントする人材が不足しているのが現状です。企業経営の中で、デザインを戦略的に活用し、デザイン経営の実践を図る人材を育成する必要があります。今年度も、経営資源としてのデザインを効果的に機能させるデザインマネジメントについて、各分野で活躍されているデザイン管理者、中小企業経営者、デザイナー等の参画により、問題解決のための研究を深めます。なお、経営者幹部、デザインマネジャーなどを対象に、その成果を今後の企業活動に活かすため、前年度研究会参加メンバーによるフォーラムも併せて開催します。また、一定基準を満たす受講者に対し、「ODC デザインマネジメント研究会修了証」を授与します。

- ・デザインマネジメント研究会

実施時期 平成 23 年 10 月～12 月 (8 回)

- ・デザインマネジメントフォーラム (成果報告会)

実施時期 平成 23 年 11 月 (予定)

(3) 「インターンシップ支援事業」の実施 ((財) JKA 補助事業)

将来のデザイナーの育成を図るため、学生にデザイン事務所での就業体験を通し、デザイナーとしての知識や技術を習得させることを目的に、平成 19 年度から (財) J K A (旧(財)日本自転車振興会)の補助事業及び大阪市の分担事業として実施してきました。昨年度からは (財) JKA の補助事業として実施しています。参加者からは「貴重な経験ができた。デザイナーとして頑張りたい。」として、好評を得ています。

昨年 8 月、実習生の学校卒業後の追跡調査を実施いたしました。19 年度から 21 年度の実習生 63 名のうち、就職した 42 名の 85.7%に当たる 36 名の方がデザイン関係の仕事に従事されていることがわかりました。厳しい就職状況のもとで、着

実にデザインの道に進まれていることは、「インターンシップで学んだ社会の厳しさ」が十分分かっている強さであり、インターンシップの経験が生かされているとも言えます。

今年度も引き続き、学生の夏休み期間中に実施します。

なお、補助事業の関係でプロダクト系デザイナー事務所を中心に受け入れを行います。

・実習期間 平成 23 年 7 月～9 月

(4) 「大阪市とパリ市とのデザイナー交流事業」の実施 (大阪市からの受託事業)

クリエイティブ産業の振興を図り、若手デザイナーが世界的視野で活動できるよう応援し、人材交流を通して大阪のデザイン力を世界に発信するため、クリエイティブ・デザイン分野の世界的先進都市であるパリ市と大阪市の若手デザイナーの人材交流を実施し、クリエイティブ・デザイン分野の人材育成を図ります。

派遣については、派遣者選考委員会を設置し、公募条件等を決めて希望者を募集し、書類選考、面接により 3 名の派遣者を決定します。派遣は本年 10 月頃から約 3 ヶ月、受入先はパリ市のデザイン事務所などを予定しています。

また、パリ市からの受入については、10 月以降 3 名を予定し、大阪市立デザイン教育研究所やデザイン事務所を予定しています。なお、受入デザイン事務所は公募の予定で、受入に当たっては、クリエイティブ産業の振興や国際交流の観点からその充実に努めます。

3. 情報の発信・調査事業

(1) 「DESIGN LINK OSAKA／中小企業のためのデザイン情報」の発行

(大阪市からの受託事業)

経営資源としてのデザインの重要性を広く PR するとともに中小企業におけるデザイン活用促進の一助とするため、企業経営におけるデザイン開発事例、優れたデザイン事務所や業界団体の取組みなどを紹介し、さらには学識経験者や専門性の高いデザイナーによるデザイン諸問題への提言を内容として、年 4 回発行します。

(2) 「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」(仮称)への参画

(「DESIGN 優品関西」後継事業)

昨年、大阪商工会議所および大阪スタイリングエキスポ実行委員会 (事務局：大阪商工会議所) が実施した「OSAKA STYLING EXPO 2010 LIVING 部門」に ODC として、初めて参画しました。

同事業は、大阪・関西で活躍するクリエイター等が創り出す商品の中から、消費者に支持される商品をコーディネートし、「OSAKA STYLING」として情報発信することにより、消費の刺激、消費者起点の商品開発、新進クリエイターの発掘・育成等に資するものです。

平成 23 年度は、昨年大阪府と共催した「DESIGN 優品関西」を統合して、新たに「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」（仮称）（「DESIGN 優品関西」後継事業）として実施する予定であり、ODC として、改めてこの事業に参画します。

事業の内容は、「リビング&デザイン展」および大阪市が実施する「御堂筋デザイン・ストリート」と連携しながら、本年 9 月に御堂筋界隈に「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」（仮称）の会場を設け、大阪・関西で活躍するクリエイター等がデザインした作品を発表・展示します。そのほか、小売店で実際に販売されている商品の中から「OSAKA STYLING EXPO 2011 LIVING」（仮称）のスタイリングエディターが「OSAKA STYLING」として選定した商品群を展示・販売することを検討します。

本事業は、「OSAKA STYLING EXPO 2011 FASHION」（仮称）と分離した上で、ODC も主催者に加わり、大阪商工会議所、大阪スタイリングエキスポ実行委員会、大阪府、大阪市とともに推進します。

なお、経費については 450 万円を分担金として、大阪スタイリングエキスポ実行委員会（事務局：大阪商工会議所）に納入します。

(3) 大阪デザイン賞(仮称)選定・表彰事業

平成 22 年度に、「デザイン創造に新たな目標を与え、産業の発展に寄与していく取組は重要」として、「地域や産業界の特性を活かし、一般消費者の受容性も考慮し、独自のデザイン選定事業の構築に取り組む」ため、「Innovative Good Design Award 選定事業」運営・検討委員会（仮称）（検討委員：嶋崎 直氏《日刊工業新聞 広島支局長》、下川 一哉氏《日経デザイン 編集長》、竹川 智子氏《株式会社フラン 代表取締役》、吉田 順一氏《大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授》、吉田 三千代氏《サンケイリビング社 企画開発部 部長》）を設置し、様々な角度から検討を行ってきました。

「狭義の『モノ』のみを対象とせず、生活に関わるすべてのデザインを対象とする。したがって、イベント、Web デザイン、Public デザイン、景観デザイン等、全ての分野を対象とし、その創出に関わったデザイナー、プランナー、企業も含めるものとし、募集方法については、従来同様公募方式とするが、新たに推薦人制度を導入し、幅広く優れたデザインを見出すことに努める。」ことを基本に、今年度はプレイベントとして、「よりよい暮らしのためのデザイン(仮称)」をテーマに「デザインシンポジウム(仮称)」を今秋開催するとともに、

第1回大阪デザイン賞（仮称）を平成24年度から「募集・選定・表彰」に取り組むため、実行委員会を設置し、申請費や審査費、推薦人制度や審査員の選定等の詳細を検討します。

(4) 国際交流(受入)・中国広東省仏山市順徳区産業デザイン協会との交流

経済のグローバル化のもとアジア各国のデザイン力の向上はめざましく、これら諸国のデザイン事情を視察・交流を行うことは、大阪・関西のデザイン振興・デザインビジネスの発展にとって有効との観点から、ODCは、昨年、50周年記念事業の一環として、香港デザインセンターが主催する香港BODWに12月1日（水）～4日（土）、15名の規模でミッションを派遣するとともに、香港デザインセンターとの交流・イノセンターの視察などを行いました。

関連イベントとして同時期に開催された深圳工業デザインフォーラムでは、坂下理事長にゲストスピーカーとしての招請があり、「(財)大阪デザインセンターの活動」について坂下理事長が報告を行いました。会場でこの報告を聴いていた中国・広東省仏山市順徳区産業デザイン協会から本年2月、「6月に来阪し、貴センターとの交流を行いたい。」旨の申し出がありました。交流の詳細については現在協議中ですが、大阪・関西の産業の発展に繋がるよう、関係者と協議し、受入れることとします。

(5) シンポジウムの開催（(財)JKA補助事業）

「地域創造とデザイン」をテーマにシンポジウムを開催します。

大阪市では、新たな経済成長戦略「大阪・関西の発展に向けて」が取りまとめられています。「基本戦略」では「今後の成長が見込まれ、大阪・関西が優位性を有する産業分野に重点化する。」として、「集客・観光」「環境・エネルギー」「健康・医療」「クリエイティブ・デザイン」の4つの分野が挙げられています。

国においても、「クールジャパン戦略」として、文化産業（デザイン・アニメ・ファッション、映画など）の海外進出促進、人材育成に力を注ごうとしており、国の戦略産業分野に「デザイン」の重要性が再認識されています。

大阪・関西の経済は、現在、非常に厳しい実情にありますが、大阪・関西のクリエイティブ・デザイン分野の事業所数は東京に次ぐ集積があり、ものづくり産業等との連携を通じて、新たな製品やサービスの提案が実現可能な状況です。

こうした時期に、ものづくりを中心とした産業界、学識経験者、デザイン関係者、自治体職員、市民等を対象に、「デザインは重要な経営資源」との観点から、「地域創造に果たすデザインの役割」について幅広く議論を深め、企業経営者にも、こうした考えを十分浸透させ、地域産業活性化の糸口ともものづくりへのデザイン活用に努めることと

します。

1. 実施時期 平成 23 年 12 月 (予定) 午後 1 時 30 分～6 時
2. 募集人員 200 名
3. テーマ 「地域創造とデザイン」
4. 基調講演とパネルディスカッション
5. 実施場所 サンケイホールブリーゼプラザ小ホール(予定)

(6) ユーザーと共に考えるデザイン展(仮称)

海外の「おもちゃ」や段ボールの遊具、絵本などを親子で楽しみながら、親の消費者の目線で、グッドデザインを選定します。こうした行動を分析し、グッドデザインとバッドデザインを考える機会を設定します。

1. 実施時期 平成 23 年 8 月 10 日(水)～14 日(日) 4 日間
2. 実施場所 ATC・ITM棟 10 階 サンセットホール
3. タイトル ○△□(まるさんかくしかく)展
4. 参加費 無料(ワークショップは有料)

(7) 「ODC サロン」の実施

ODC がデザイン関係者の交流を図り、情報発信できる場を持つため、一昨年度初めて、「ODC サロン」を実施しました。

本年度は、こうした場を有効に活用しながら、塾修了生や会員企業をはじめ、デザイン関係者・若手デザイナーなど人と情報が集まり、楽しく集いながらもデザインビジネスに繋がる場となるよう引き続き努力し、年 4 回の開催を目指します。なお、講師については様々なジャンルの方々に集まっただけできるよう、幅広く活躍されている方に依頼していきます。

・第 1 回 ODC サロン

とき 平成 23 年 5 月 20 日 (金) 午後 6 時 30 分から
場所 ATC・ITM棟 10 階 多目的ルーム
ゲストスピーカー

羽場 一郎氏 (デザイナー・イデア株式会社代表取締役)

(8) ホームページの充実

平成 22 年度はホームページをリニューアルし、「参加者募集」「お知らせ欄」を中心に新しい情報をその都度更新し、利用者がより情報を入手しやすいように

努めました。

今後、さらに的確なデザイン情報を多様に発信し、アクセス件数が増大するようにログを解析し、Webを軸とした広報・情報提供に努めます。

(9) デザイン事務所データベースの整備と運用管理

在阪を中心とするデザイン事務所の情報やポートフォリオを整備し、デザイナー紹介業務等に活用するとともに、デザイナー情報の一部をホームページで公開し、その利用の促進を図ります。また、登録デザイナーにもイベント・セミナー等の情報を提供します。

4. (財)国際デザイン交流協会継承資産運営委員会

(財)国際デザイン交流協会から引き継がれた財産の管理や財産をもって行う事業については、(財)国際デザイン交流協会継承資産運営委員会(構成：大阪府、大阪市、大阪商工会議所、近畿経済産業局の役職員の中からそれぞれ1名を、理事会の同意を得て理事長が委嘱する。)で審議を行うこととしており、大阪・関西のデザイン振興に有効で効果的な事業が実施できるよう、引き続き運営委員会で協議します。

5. 新公益法人への移行について

新公益法人への移行については、平成25年11月30日までに完了する必要があります。ODCのこれまで果たしてきた公的役割等を勘案すると、公益財団法人をめざす必要がありますが、移行に当たっては、公益認定等委員会に公益認定申請を行い、「公益認定の基準に適合している」かどうかの審査を受ける必要があります。

認定基準では、「①定款の変更案が法令(法人法、認定法)に適合すること。②認定法第5条各号(1～18号)の基準に適合すること。(・公益目的事業比率が50%以上と見込まれること。・公益目的事業において、収入が費用を上回らないこと。・遊休財産額(具体的な用途の決まっていない財産の額)が1年間の公益目的事業の額を越えないこと。)他計18項目」が挙げられており、ODC内に「公益法人移行に向けた実務者会議」を設置し、こうした項目を検証しながら、新公益法人移行への課題と問題点を整理し、来年3月の理事会に集約内容を報告することとします。

また、移行にかかるアドバイザーとして、公認会計士の石崎一登氏に助言をいただきます。

6. デザイン団体支援事業

事務局業務を受託している在阪6デザイン団体の活動が円滑に推進できるよう、適正且つ迅速な事務処理を行うとともに各デザイン団体の支援と団体間の交流に努めます。

7. その他事業

(1) 「BOPデザイン展覧会(仮称)」実行委員会設立準備会への参画

「エコ・プロダクツデザインコンペ」がこれまで4年間実施されましたが、これに代わる新たな事業として、「BOPデザイン展覧会(仮称)」が検討されています。

世界で最も収入が低い所得層を対象に、問題を解決するデザインとデザイナーの育成を図ることを目的に、「BOPデザイン展覧会・シンポジウム(仮称)」実行委員会設立準備会を立ち上げ、BOPデザイン展覧会・シンポジウム・セミナー・ワークショップを開催することが検討されており、ODCも実行委員会設立準備会に参画し、その運営に協力します。

(2) 商工経済団体との連携強化

大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連合会、大阪市工業会連合会などの商工経済団体との連携を強化し、諸事業の積極的な展開を図ります。

(3) 賛助会員の加入促進

委託料などの収入が減少する中、健全な財政運営を図っていくためには、自主財源である賛助会費収入の安定的な確保が不可欠であり、引き続き、ODCが行う諸事業を通して、積極的な加入促進に努めます。また、賛助会員には、各種デザイン情報のメール配信など会員サービスの強化に努めます。